議会運営委員会

令和元年12月2日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○伴 吉晴 溝部真紀子

齋藤 文夫 小城 世督 木澤 正男

奥村 容子

坂口議長

2. 理事者出席者

総務部長 西巻昭男 住民生活部長 加藤 惠三

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

4. 審查事項

別紙のとおり

開会(午前9時00分)署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、 議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。 会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員を指名いたします。両委員には よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

- 1. 協議事項、(1) 令和元年第6回斑鳩町議会定例会について、①付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。
- 11月26日に理事者より追加議案として「斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について」を提出したい旨の依頼をお受けしました。本日は、 この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、住民生活部長から説明をお願いいたします。 加藤住民生活部長。

住民生活 部長 おはようございます。本日は、付議予定議案の取扱いにつきまして、坂 口議長様、嶋田委員長様をはじめまして、委員の皆様には、議会運営委員 会を開催していただきまして、ありがとうございます。

今回の斑鳩町印鑑条例の一部改正につきましては、お手元の資料にございますように、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が改正されましたことから、所要の改正をさせていただくものでございます。

印鑑登録証明事務処理要領の一部改正につきましては、その改正に係る 通知を11月25日に奈良県から収受し、改正内容を確認する中で、成年 被後見人の権利の制限に係る措置の適正化を図るための改正でありますこ とから、できる限り速やかに対応してまいりたいということから、今回、 本条例の一部改正につきまして、追加議案としての提出をお願いするもの でございます。よろしくご配慮賜りますようお願い申しあげます。 委員長

ただいま、住民生活部長から説明がありましたが、議案の取り扱いについて、委員皆さんのご意見をお聞きしていきたいと思います。

どなたかいらっしゃいますか。木澤委員。

木澤委員

今回、議員懇談会以降ですね、こういう形で新たに議案が追加されるということですけど、委員長のほうで取扱いについてということですが、追加日程としてあげていくという形になるんでしょうか。

委員長

そうですね。

木澤委員

それでいいかなと思いますけど。

委員長

ほか、ご意見ございませんか。前回の11月25日以降に県から通達があったということで、内容を見ると速やかにやっていきたいということで理事者側の申し出がありましたので、追加上程という形でやっていくということを、今おっしゃいましたが、他の委員さん何かご意見ありますか。

(なし)

委員長

それでは、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についての議案の取り扱いは、本日に追加上程し、厚生常任委員会に付託するということでしたい と思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

ただいま、理事者のほうにご出席いただいて、議会運営委員会で説明は していただきましたけれども、改めて全員協議会で説明していただく必要 があるのかどうかについて、委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思いま す。 木澤委員。 木澤委員

これまでにもそうしてもらってましたんで、きちっと全員協議会でも説明していただければと思います。

委員長

他の委員さんどうですか、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

議員懇談会のときから追加された議案ですので、改めて全員協議会にご 出席いただいて説明をいただくということでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、以上で、(1)令和元年第6回斑鳩町議会定例会についてを 終わります。

次に(2) その他についてを各委員から質疑・ご意見があればお受けい たします。

(なし)

委員長

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いた だきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。 お疲れ様でございました。

(午前9時02分 閉会)